

福山市ユースセンター運営業務委託に係る公募型プロポーザル
質問に対する回答

| No | 質問項目 | 内容 | 回答 | 掲載日 |
|----|-------------------------|--|---|-------|
| 1 | 多世代が安心して過ごせる空間づくりについて | 小学生から39歳まで幅広い層が利用対象ですが、活発に活動する小学生と、静かに過ごしたい中高生・社会人とは、望ましい居場所の環境が異なります。全ての世代が気兼ねなく過ごせるよう、時間帯による緩やかな使い分けや、年齢層に応じたエリア優先ルールの設定など、受託者の裁量で「多世代共生のルール」を設けることは可能でしょうか。 | 受託者の裁量で、利用者の声を聞きながら、「多世代共生のルール」を設けることは可能ですが、設けることにあたり、事前に本市との協議が必要です。 | 3月12日 |
| 2 | 利用対象に小学生を含める意図と優先順位について | 一般的にユースセンターは中学生以上の「ユース層」を主たる対象としますが、本業務で小学生を対象を含めた意図と、運営上の優先順位（ターゲット層の捉え方）をご教示ください。例えば、①小学生も中高生と同等のメイン対象として広く受け入れる想定なのか、あるいは②メインはあくまで中学生以上のユース層とし、小学生は地域事情に応じたサブ的な対象（限定的な受け入れ）と捉えるべきでしょうか。 予算上、有給スタッフ1名体制での安全確保と専門的な相談支援を両立させるため、市が想定する「主たる利用者層」の考え方を教えてください。 | 本事業における「主たる利用者層」は、ユースセンターの本来的機能を踏まえ、中学生から高校生世代を中心としたユース層であると捉えています。 思春期の若者は、学校生活、友人関係、進路、家庭環境など多様な課題を抱えやすい時期であり、安心して過ごせる居場所機能とともに、必要に応じた相談支援につながる場としてユースセンターが重要な役割を果たすと考えています。 一方で、小学生については、居場所のニーズやユースセンターへの親和性を高める観点から、将来的なユースセンターの利用へつながる入口的な対象層として受け入れることが望ましいと考えています。 そのため、「主たる利用者層」は、中学生以上のユース層であると考えていますが、小学生も利用の対象として考えています。 | 3月12日 |

| | | | | |
|---|-----------------|--|--|-------|
| 3 | 事業収入について | <p>独自提案に基づくイベントや講座を実施する際、参加者から実費程度の材料費や参加費を徴収することは可能でしょうか。</p> | <p>受託者を含む各種団体等が、こどもや若者・保護者を対象にしたイベントや講座を実施する場合は、参加者から実費程度の材料費や参加費の徴収することは可能です。</p> <p>ただし、事業計画書や予算書、収支報告書の提出が必要です。</p> <p>また、材料費や参加費の金額については、こども・若者が参加しやすい金額設定にしてください。</p> | 3月12日 |
| 4 | 費用負担および広報業務について | <p>仕様書にて「利用促進のための周知・広報」が求められていますが、HPの開設・維持管理費や、パンフレット等のデザイン・版下作成に係る経費は、委託料（受託者負担）に含まれるとの認識でよろしいでしょうか。</p> <p>また、にある「印刷機・複写機使用料」は、市役所内等の機器を利用する場合に限定されるのか、外部印刷業者への発注費も市が負担する想定かご教示ください。</p> | <p>「利用促進のための周知・広報」については、本市のHPや本市が作成するパンフレット等を活用した周知・広報を考えており、新たにHPの開設やパンフレット等の作成を行った場合に発生する経費は委託料（受託者負担）に含みます。</p> <p>また、「印刷機・複写機使用料」は、市役所内等の機器を利用する場合のみに限定しており、外部印刷業者への発注する場合は、委託料（受託者負担）に含みます。</p> | 3月12日 |
| 5 | プレゼンテーション審査について | <p>プレゼンテーション審査において、パワーポイント等を使用したスライド投影や、当日追加の補足資料（図面やイメージ写真等）の配布を行うことは可能でしょうか。</p> <p>また、会場にプロジェクターやスクリーンの用意があるか、受託希望者が持参すべきかについても併せてご教示ください。</p> | <p>プレゼンテーション審査において、パワーポイント等を使用したスライド投影は可能です。</p> <p>ただし、提出した企画提案書の内容に限定して、プレゼンテーションを行ってもらうため、「福山市ユースセンター運営業務に関するプロポーザル実施要領」10（1）オのとおり、当日の追加資料の配布は認めていません。</p> <p>また、会場内のプロジェクターやスクリーンについては、本市で準備を行うため、受託希望者の持参は不要です。</p> | 3月12日 |

| | | | | |
|---|------------------|---|--|-------|
| 6 | 業務の目的および履行期間について | <p>本事業は「こども・若者が安心して過ごせる場所（サードプレイス）」の創出を目的としていますが、こうした居場所が地域に定着し、利用者との信頼関係を築くには、数年単位の継続的な関わりが不可欠であると考えています。</p> <p>市として、本ユースセンターを次年度以降も継続的に設置・運営していく方針や、中長期的な事業展開の展望についてお聞かせください。</p> | <p>本市では、こども・若者が安心して過ごせる居場所（サードプレイス）の重要性を認識しており、ユースセンターのような居場所型の取組については、利用者との信頼関係の構築や場所の定着の観点から、継続的な取組が重要であると考えています。そのため、本事業について、利用状況や事業効果等を踏まえながら、次年度以降も継続的な設置・運営を行っていく方針です。</p> <p>また、中長期的には、本事業で得られた知見や成果を踏まえ、関係機関や地域団体との連携を図りながら、こども・若者の居場所づくりの充実に向けた施策の推進について検討していきます。</p> | 3月12日 |
| 7 | 問い合わせ対応の範囲 | <p>業務時間内において、電話や SNS（DM 等）による外部からの問い合わせ対応、および相談受付は業務範囲に含まれますでしょうか。</p> <p>スタッフ 1 名体制での運営となるため、来館者への対面支援と並行して、どの程度の即時性が求められる業務（例：電話の常時待機など）を想定されているかご教示ください。</p> | <p>業務時間内において、電話やEメール、SNS（DM等）による外部からの問い合わせ対応は、ネウボラセンターの職員が随時対応し、ユースセンターのスタッフへ連絡を行います。</p> <p>なお、利用者の個別相談の受付については、業務範囲に含まれません。</p> | 3月12日 |
| 8 | 施設管理業務について | <p>履行場所である天満屋福山店への入退館について、業務時間（開館時間）の前後における立ち入りは可能でしょうか。具体的には、開館準備や閉館後の片付け・事務作業等のため、開館前後の 30 分程度（例：9:30～、～19:30）の滞在が可能か、あるいは施設側の制約により 10:00～19:00 以外の立ち入りが制限されるのか、現時点でのルールをご教示ください。</p> | <p>天満屋福山店への入退館について、業務時間（開館時間）の前後の30分程度の立ち入りは可能です。</p> | 3月12日 |